

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【公開番号】特開2011-93933(P2011-93933A)

【公開日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2011-019

【出願番号】特願2011-20227(P2011-20227)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/198 (2006.01)

A 2 3 L 1/305 (2006.01)

A 6 1 P 25/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/198

A 2 3 L 1/305

A 6 1 P 25/20

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グリシンを1回あたりの摂取量が0.5g以上となるように含有する、熟眠障害改善剤

。

【請求項2】

グリシンを1回あたりの摂取量が0.5g以上となるように含有する、食品、飲料、健康補助食品、保健機能食品またはサプリメントに添加するための熟眠障害改善剤。

【請求項3】

さらに、賦形剤、矯味剤および香料から選ばれる少なくとも1種の添加物を含む、請求項1または2に記載の熟眠障害改善剤。

【請求項4】

前記矯味剤がクエン酸である、請求項3に記載の熟眠障害改善剤。

【請求項5】

液状である、請求項1～4のいずれか1項に記載の熟眠障害改善剤。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載の熟眠障害改善剤を製造するための、グリシンの使用。

【請求項7】

1回あたり0.5g以上のグリシンを経口的に摂取する、熟眠障害の改善方法（ただし医療行為を除く）。

【請求項8】

グリシンの体重1kgあたりの1日あたりの摂取量が0.00625～2.5g/kg/dayである、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

熟眠障害の改善が中途覚醒または早朝覚醒の抑制である、請求項7または8に記載の方法。

**【請求項 10】**

熟眠障害の改善が睡眠の質の向上である、請求項 7 または 8 に記載の方法。